



平成24年10月15日18時15分
岩手河川国道事務所

滝名川で魚のへい死(終報)

平成24年10月11日発生、岩手県紫波郡紫波町内の滝名川(1級河川:岩手県管理)で確認された魚のへい死について、10月11日、国土交通省が行った水質分析、また、10月12日、岩手県が行った水質分析の結果、重金属、農薬等有害物質や人の健康に影響を与える物質は検出されませんでした。

また、10月12日、15日の河川巡視の結果、異常が確認されなかったこと、並びに、利水者の取水が全て再開されたことより、災害対策支部【注意体制】を解除します。

へい死の状況

- ・へい死が確認された場所

ハタゴエハシ

滝名川(岩手県管理):北上川合流点から約1km上流(廿越橋付近)

- ・へい死した魚の種類

サケ、ニゴイ、ハヤ等:約100匹

- ・へい死の原因

不明

なお、今後、本件については、滝名川を管理する岩手県河川管理課へ問合せ下さい。

《発表記者会:岩手県政記者クラブ》

<問い合わせ先>

北上川水系水質汚濁対策連絡協議会上流支局
国土交通省 岩手河川国道事務所 河川管理課
副所長 高橋 忠良
河川管理課長 湯川 茂夫
(河川管理課直通TEL:019-624-3281)